

(1) 介護保険対象となるサービス日額

要介護度	基本利用料※1	利用者負担金 1割	利用者負担金 2割	利用者負担金 3割
要支援1	5,517円 (523単位)	552円	1,103円	1,655円
要支援2	6,846円 (649単位)	685円	1,369円	2,054円
要介護1	7,342円 (696単位)	734円	1,468円	2,203円
要介護2	8,060円 (764単位)	806円	1,612円	2,418円
要介護3	8,840円 (838単位)	884円	1,768円	2,652円
要介護4	9,579円 (908単位)	958円	1,916円	2,874円
要介護5	10,296円 (976単位)	1,030円	2,059円	3,089円

※ 上記の基本料金は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これらの基本料金も自動的に改訂されます。

(2) 短期入所サービスにおける加算

加算項目	内容	単位数	実施の有無
送迎加算	送迎を行った場合。	184/回	○
看護体制加算 (Ⅰ)	常勤の看護師を1名以上配置している場合。	4/日	○
看護体制加算 (Ⅱ)	最低基準を1名以上上回って看護職員を配置していること、看護職員との連携による24時間の連絡体制を確保していること。	8/日	○
サービス提供体制加算 (Ⅰ)	介護職員総数のうち、介護福祉士の占める割合が80%以上、または勤続年数10年以上の介護福祉士が35%以上の場合。	22/日	×
サービス提供体制加算 (Ⅱ)	介護職員総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上の場合。	18/日	×
サービス提供体制加算 (Ⅲ)	介護職員数のうち介護福祉士が50%以上、または看護・介護職員の総数のうち常勤が75%以上、または利用者に直接提供する職員数のうち、勤続年数7年以上の者が30%以上の場合。	6/日	○
夜勤職員配置加算 (Ⅱ)	ユニット型短期入所生活介護費を算定していること。厚生労働大臣が定める夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準に規定する夜勤を行う介護・看護職員数に1を加えた数以上の数の職員を配置している。	18/日	○
機能訓練体制加算	機能訓練の職務に従事する理学療法士等の配置がある場合。	12/日	○
認知症行動・心理症状緊急対応加算	医師が認知症状のため在宅生活が困難である方を受け入れた場合	200/日 (7日を限度)	×
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症の場合	120/日	○
緊急短期入所受入加算	居宅サービス計画書において計画的におこなうこととなっていない緊急利用を行った場合	90/日	×
在宅中重度者受入加算	在宅にて訪問介護を受けていた者が短期入所介護を利用する場合、利用者が利用している訪問看護事業所より当該利用者の健康上の管理を行った場合	413/日	×
療養食加算	食事提供が管理栄養士または栄養士によって管理されている疾病治療職の直接的な手段として、医師の発行する食事箋に基づき食事が提供された場合	8/回	×
介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員の賃金の改善を実施している場合	所定単位数の8.3%	○
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等の賃金等の改善を実施している場合	所定単位数の2.3%	○

(3) 介護保険対象外となるサービス

居住費（1日あたり）	2,900円	食費（1日あたり）	1,900円
電気使用量（1日あたり）	50円		

※「負担限度額認定証」をお持ちの方は負担限度額認定段階に応じた金額になります

(4) 利用料金 7日間を利用したものとして計算（概算）

※1割負担の場合で限度額認定証をお持ちの方（基本利用料金・食費・居住費のみで計算）

介護度	負担限度額認定段階		
	1段階（居820円、食300円）	2段階（居820円、食390円）	3段階（居1,310円、食650円）
要支援1	12,406円	13,036円	18,286円
要支援2	13,435円	14,065円	19,315円
要介護1	13,819円	14,449円	19,699円
要介護2	14,375円	15,005円	20,255円
要介護3	14,980円	15,610円	20,860円
要介護4	15,550円	16,180円	21,430円
要介護5	16,106円	16,736円	21,986円

※限度額認定証をお持ちでない方（基本利用料金・食費・居住費のみで計算）

介護度	負担限度額認定段階 4段階（居住費2,900円、食費1,900円）		
	利用者負担金1割	利用者負担金2割	利用者負担金3割
要支援1	38,166円	42,732円	47,298円
要支援2	39,195円	44,790円	50,384円
要介護1	39,579円	45,558円	51,536円
要介護2	40,135円	46,670円	53,204円
要介護3	40,740円	47,879円	55,018円
要介護4	41,310円	49,020円	56,730円
要介護5	41,866円	50,132円	58,398円